

## 半田市地域猫不妊去勢手術費補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、飼い主のいない猫の増加抑制を図り、もって地域の環境美化に寄与する団体に対し交付する補助金に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域猫 特定の飼い主がなく、市内に住み着いている猫で、地域において適切に管理されている猫をいう。
- (2) 地域猫活動 地域住民の理解に基づき、地域に生息している飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせ、給餌、給水、排せつ物の処理等の世話及び周辺の清掃等を行い、将来的に飼い主のいない猫を減らしていく活動をいう。
- (3) 不妊去勢手術 獣医師法（昭和24年法律第186号）に規定する免許を有する獣医師（以下「獣医師」という。）が、地域猫に行う不妊手術（卵巣又は卵巣及び子宮を摘出する手術をいう。）及び去勢手術（精巣を摘出する手術をいう。）をいう。

### (補助対象)

第3条 補助金の交付の対象となる団体は、地域猫活動を行う団体のうち、次条の規定により登録の承認を受けた団体（以下「登録団体」という。）で次に掲げる事業を実施する団体とする。

半田市内の獣医療法第3条に基づき、飼育動物診療の開設を愛知県知事に届け出ている動物病院及び公益社団法人愛知県獣医師会に登録のある動物病院において、登録団体が管理する地域猫に不妊去勢手術及び、当該猫に対して手術済みであることを識別するため、耳先のカットを受けさせる事業

### (登録申請等)

第4条 登録を受けようとする地域猫活動を行う団体は、地域猫活動団体登録申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 地域猫活動を行う団体の会則

- (2) 活動範囲のわかる地図
- (3) 活動範囲の住民に配布する予定のチラシ
- (4) 地域猫活動を行う団体の構成員の氏名、住所及び電話番号が分かるもの
- (5) 地域猫活動を行う区域の区長の地域猫活動承諾書（様式第2号）
- (6) その他市長が必要と認めるもの

2 登録を受けようとする地域猫活動を行う団体は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 団体構成員の半数以上が活動範囲の属す自治区内の在住者であること
- (2) 活動範囲内の住民に対し、地域猫活動を実施する旨の住民説明会を開くこと及び実施内容について記載したチラシを配布すること
- (3) 活動範囲の属する区の区長の了承を得ること

3 市長は、第1項の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、その適否について地域猫活動団体登録承認・不承認通知書（様式第3号）により当該申請書を提出した地域猫活動を行う団体に通知するものとする。

4 登録団体は、毎年1回、地域猫活動報告書（様式第4号）を提出しなければならない。ただし、前回報告以降、地域猫に不妊去勢手術を受けさせていない場合は、この限りではない。

5 登録団体は、登録団体を解散したとき又は次に掲げる事項に変更があったときは、その旨を活動範囲の属する区の区長に報告したうえで、地域猫活動団体登録事項変更・廃止届出書（様式第5号）により市長に届け出なければならない。

（登録団体の取消し）

第5条 市長は、登録団体が次の各号のいずれかに該当したときは、地域猫活動団体登録取消通知書（様式第6号）により、当該登録を取消するとともに、当該登録団体にその旨を通知するものとする。

- (1) 登録団体の活動が地域猫活動に該当しないとき
- (2) 登録団体の登録事項の内容が、実態と著しく異なっているとき
- (3) 前2号に規定するもののほか市長が不相当と認めるとき

（補助金の利用申請）

第6条 登録団体の代表者は、補助金を利用して地域猫に不妊去勢手術を受けせようとするときは、地域猫不妊去勢手術費補助金利用券交付申請書（様式第7号）

を提出することにより市長に申請しなければならない。

- 2 市長は地域猫不妊去勢手術費補助金利用券の交付申請があったときは、その内容を精査し、半田市地域猫不妊去勢手術費補助金利用券（様式第8号）を交付するものとする。

（補助金の額）

第7条 補助金の額は、不妊去勢手術及び手術に伴うワクチン接種、ノミ駆除、及び当該猫に対して手術済みであることを識別するための耳先のカット等に要する費用の9割に相当する額（1,000円未満切捨て）とし、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を限度とする。

- (1) 初回の不妊去勢手術を行った日の属する月から24月以内に不妊去勢手術等を受けさせた分

不妊手術1匹につき 20,000円

去勢手術1匹につき 15,000円

- (2) 初回の不妊去勢手術を行った日の属する月から25月以降に不妊去勢手術等を受けさせた分

不妊手術1匹につき 10,000円

去勢手術1匹につき 8,000円

（補助金の交付申請）

第8条 補助金の交付を受けようとする登録団体は、地域猫不妊去勢手術費補助金申請書（様式第9号）及び、獣医の署名等を受けた地域猫不妊去勢手術費補助金利用券（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて、当該不妊去勢手術を行った日の属する月の翌月末日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 不妊去勢手術に要した費用の領収書の写し

- (2) 不妊去勢手術の受けた猫の手術前と手術後写真

（補助金の交付決定）

第9条 市長は、補助金の交付申請があったときは、その内容を審査して補助金の交付の可否を決定するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付の可否を、補助金交付・不交付通知書（様式第10号）により登録団体へ通知するものとする。

（補助金の請求）

第10条 補助金の交付決定を受けた登録団体は、地域猫不妊去勢手術費補助金請求書（様式第11号）により請求するものとする。

2 請求する登録団体は、不妊去勢手術を実施した獣医師及び、猫を動物病院へ運搬した登録団体の会員に限り、委任状により補助金の受領を委任することができる。

3 市長は、前項の補助金の請求を受けたときは、請求日から30日以内に補助金を登録団体に交付するものとする。

（検査等）

第11条 市長は、補助金の交付目的を達成するために必要があると認めるときは、補助金の交付決定を受けた補助事業者に対し、関係書類の提出を命じ、又はその状況を検査することができる。

（交付決定の取消し及び補助金の返還）

第12条 市長は、補助金の交付決定を受けた者が、虚偽の申請により交付決定を受けたとき、その他市長が不適当と認めたときは、登録団体の登録を取消すとともに補助金の交付決定を取消することができる。

2 市長は、前項の規定により取消しを行ったときは、交付した補助金の全部又は一部の返還を求めることができる。

（延滞金）

第13条 前条第2項の規定により、補助金の返還を求められた登録団体が、これを納期日までに納付しなかったときは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第19条第2項の規定に準じて算出した延滞金を納付しなければならない。ただし、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、遅延利息金の全部又は一部を免除することができる。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

地域猫活動団体登録申請書

年 月 日

半田市長 殿

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

次のとおり地域猫不妊去勢手術費補助金補助団体の登録を申請します。

団体名 ※1		
代表者	住所	
	氏名	
	電話番号	
活動場所 ※2		
団体構成員人数 ※3	人 (うち活動範囲内在住者 人)	
管理する予定の猫の頭数		

※1 団体の会則を添付してください。

※2 活動範囲の地図を添付してください。

※3 団体構成員の氏名、住所及び電話番号の分かる名簿を添付してください。

様式2号（第4条関係）

地域猫活動承諾書

年 月 日

半田市長 殿

自治区名 \_\_\_\_\_

区長名 \_\_\_\_\_

当自治区において、申請団体が地域猫不妊去勢手術費補助金交付要綱第2条第2項に規定する地域猫活動を行うことを了承しました。

記

- 1 団体名 \_\_\_\_\_
- 2 代表者 \_\_\_\_\_
- 3 報告日 \_\_\_\_\_
- 4 報告に対する意見等 \_\_\_\_\_

【確認事項】

- ・地域猫活動における地域トラブルが発生した際は、地域猫活動を承諾した地域として対応を協議し、問題解決に協力します。
- ・自治区内で地域猫活動について情報共有し、役職者に交代があった際には後任者へ引き継ぎます。

様式第3号（第4条関係）

地域猫活動団体登録承認・不承認通知書

年 月 日

様

半田市長

年 月 日付けで申請のあった地域猫活動団体登録について  
次のとおり 承認 ・ 不承認 としました。

団体名	
理由 (不承認のみ)	

※登録の承認を受けた際は、活動範囲の属する区の区長にその旨を報告してください。

様式第4号（第4条関係）

地域猫活動報告書

年 月 日

半田市長 殿

申請者 団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

地域猫不妊去勢手術費補助金交付要綱に基づき、地域猫活動の状況について次のとおり報告します。

活動場所			
地域猫の状況	報告時点の登録頭数 頭		
	(内訳 不妊去勢手術実施済 頭 未実施 頭 )		
	前回報告頭数 頭		
	(前回報告日時 年 月 日)		
譲渡された猫の頭数 (前回報告以降)	頭	死亡した猫の頭数 (前回報告以降)	頭
不明な猫の頭数 (前回報告以降)	頭	流入した猫の頭数 (前回報告以降)	頭
自治区への活動状況 報告及び、共有の 課題や市への要望等			

添付書類

報告時点において管理する地域猫の以下の状況がわかる一覧

- ①猫の性別
- ②猫の毛色
- ③猫の生息エリア
- ④猫の呼称など
- ⑤猫の不妊去勢手術実施状況
- ⑥補助金の使用状況
- ⑦猫の現況

地域猫活動団体登録事項変更・廃止届出書

年 月 日

半田市長 殿

申請者 団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

次のとおり地域猫活動団体の登録内容の変更・廃止を届け出ます。

変更箇所のみ記入		変更前	変更後
団体名			
代表者	住所		
	氏名		
	電話番号		
活動場所			

- ※1 団体の会則を添付してください。
- ※2 活動範囲の地図を添付してください。
- ※3 団体構成員の氏名、住所及び電話番号の分かる名簿を添付してください。

様式第6号（第5条関係）

地域猫活動団体登録取消通知書

年 月 日

様

半田市長

年 月 日付けで申請のあった半田市地域猫不妊去勢手術費補助金補助団体登録について、次のとおり取消しとしました。

団体名	
理 由	

地域猫不妊去勢手術費補助金利用券交付申請書

年 月 日

半田市長 殿

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

代表者住所 \_\_\_\_\_

代表者電話番号 \_\_\_\_\_

次のとおり地域猫不妊去勢手術費補助金利用券を申請します。

活動場所	※1	
申請枚数	※2	
現地の状況		申請時点で確認できている猫頭数 頭 (うち申請時点で手術を終えている猫頭数 頭)

※1 団体の会則を添付してください。

※2 年度内に使用できる枚数および申請時点で確認できている猫頭数いずれかのうち少ない数を申請枚数としてください。

# 半田市

## 地域猫不妊去勢手術費補助金利用券

有効期間令和6年4月1日～令和7年3月31日までの手術

地域猫運搬者氏名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

毛色： \_\_\_\_\_

管理番号： \_\_\_\_\_

以下 病院記入欄 実施した施術に☑をつけてください。

- 1 オス去勢手術
- 2 オス耳カットのみ（すでに手術済み）
- 3 メス避妊手術
- 4 メス避妊手術（墮胎頭数（      頭））
- 5 メス耳カットのみ（すでに手術済み）

施術獣医師 署名 \_\_\_\_\_ または \_\_\_\_\_ 印

施術日                  年                  月                  日

耳先vカットはすべての猫に施してください。

（先端部分で幅（8～12ミリ、vの角度は60～90度で  
お願いします。）



発行者／お問い合わせ

半田市役所 市民経済部 環境課環境担当 電話 21-4001

住所 半田市乙川末広町50番地（リサイクルセンター内）

様式第9号（第8条関係）

地域猫不妊去勢手術費補助金申請書

年 月 日

半田市長 殿

申請者 登録団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

補助金申請額 \_\_\_\_\_ 円

手術頭数 \_\_\_\_\_ 匹

当団体が管理する地域猫について、 年 月に不妊去勢手術を受けさせた分の地域猫不妊去勢手術費補助金を申請します。

番号	手術日	性別	捕獲・解放場所	実施者氏名	病院に支払った金額	補助金申請額
		管理番号	手術した動物病院名	解放時立会人		
1					円	円
2					円	円
3					円	円
4					円	円
5					円	円

添付書類 ・対象猫の写真（不妊去勢手術前・後 猫の個体が判別できるもの）  
 ・領収書またはレシートの複写  
 （不妊去勢手術・ワクチン接種・耳カットの費用の分かるもの）

合計 \_\_\_\_\_ 円

様式第10号（第9条関係）

補助金交付・不交付決定通知書

年 月 日

様

半田市長

年 月 日付けで申請のあった半田市地域猫不妊去勢手術費補助金について  
次のとおり交付・不交付としました。

理 由 (不交付のみ)	
----------------	--

地域猫不妊去勢手術費補助金請求書

年 月 日

半田市長 殿

申請者 登録団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

次のとおり地域猫不妊去勢手術費補助金を請求します。

手術等件数		件
請求額 ※		円
振込口座	銀行 本店	種別
		普通 ・ 当座
	金庫	口座番号
	農協 支店	
口座名義人 (フリガナ)		

※ 地域猫不妊去勢手術費補助金実施報告書の補助金請求金額の合計を記入してください。

添付書類 地域猫不妊去勢等手術費補助金実施報告書